

平成31年度 ものづくり企業下請法講座

本県のものづくり産業において、現在、新規企業の進出及び既立地企業の業容拡大の動きが活発になっており、地場企業の皆様が取引拡大や異分野への新規参入を図る上で絶好の機会を迎えています。

一方、この機会を実利ある取引に確実に結びつけていくためには、下請法を正しく理解し運用する必要があることから、県南広域振興局では、**公正取引委員会事務総局東北事務所の全面的な協力の下、全4回の「ものづくり企業下請法講座」を開催します。**

本講座では、**受注者側及び発注者側の双方を対象**とし、下請法に関する基礎知識の習得・スキルの向上を図ります。

○年間実施スケジュール（※ 第2回以降の実施日程については、決定次第お知らせします。）

	実施時期	実施内容(予定)	講師
第1回 基礎編	5月28日(火)	下請法の適用範囲、親事業者の義務と禁止事項、個別事例の紹介、個別相談会(希望制)	公正取引委員会
第2回 番外編	8月頃	消費税転嫁対策特別措置法と軽減税率制度の概要、個別相談会(希望制) ※ 下請法に関する事項は取り上げませんのでご了承ください。	公正取引委員会、国税局
第3回 発展編1	9月頃	下請法上の禁止事項、個別事例の紹介、個別相談会(希望制)	公正取引委員会
第4回 発展編2	12月頃	下請法上の義務(発注書面を中心に)、個別事例の紹介、個別相談会(希望制)	公正取引委員会

※ **本チラシでは、第1回基礎編の申込を受け付けます。第2回以降は、順次募集を行います。**

1 開催日時

平成31年5月28日(火) 13:30~16:00

2 場所

北上オフィスプラザ 2F セミナールーム(北上市相去町山田2-18)

3 受講対象企業

県南広域振興局管内に事業所を有するものづくり企業 (日本標準産業分類で以下の中分類に属する企業)
プラスチック製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業

2 定員

管(県)内ものづくり企業 10社程度 ※各社複数名での応募も可能です。

3 受講料

無料

4 申込期限

平成31年5月16日(木)



【お問合せ先】

担当：岩手県県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課ものづくりグループ

TEL：0197-48-2421 FAX：0197-22-3749

FAX

0197-22-3749

県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課 ものづくりグループ宛

第1回 ものづくり企業下請法講座(5/28) 受講申込書

記載欄に必要事項を御記入の上、ファクスまたは電子メール (BD0010@pref.iwate.jp) によりお申し込みください。※申込先着順とし、定員になり次第締め切ります。

1 申込企業様の情報

御社名	
御担当者名	
御所属・御役職	
連絡先	TEL () -
	FAX () -
	Email

2 本講座で取り上げてほしいテーマや、御社の下請取引に関する課題等がありましたら、御記入願います。

--

※下請取引に関するお困り事については、第2部の個別相談会において、講師への相談が可能です(事前予約不要・秘密厳守)。

[第1回ものづくり企業下請法講座(基礎編) プログラム(予定)]

時間	内容
13:30~15:20	第1部: 講義
15:20~15:30	休憩
15:30~16:00	第2部: 個別相談会(希望制)

※本プログラムの内容は現時点での予定のため、今後の状況に応じ、適宜変更する場合があります。
※御希望に応じ、第1部又は第2部のみの参加も可能です。詳細は事務局へお問合せください。